

## 贈収賄・汚職リスク関連サービス

対岸の火事ではない贈収賄リスクに対し、有効な打ち手を

日本企業も無関係でいられない一方で、見逃されがちな潜在リスク

贈収賄違反が発覚すると、多額の制裁金が科せられることに加え、調査対応や是正措置の実施にも多大なリソースを要します。すでに広く海外に展開し、M&Aにも積極的な日本企業は、いつ、どこで摘発されてもおかしくありません。にもかかわらず、贈収賄リスクは、通常の内部監査やデューデリジェンスでは対象とならず見逃されがちです。デロイトトーマツは、潜むリスクに対しコンプライアンスプログラムの構築、内部監査、デューデリジェンスにより対応を支援します。

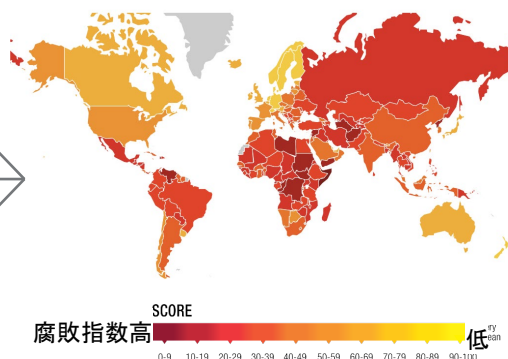
海外展開を加速する日本企業

### グローバルレベルで狭まる規制の網の目

- 新法制定の加速
- 各国規制当局間の国際的な連携の進展
- インセンティブ(当局への内部通報奨励プログラム)の設置

### ペナルティと調査の活発化

- 多額の制裁金
- 経営層の収監
- 調査・摘発件数の増加



贈収賄  
リスク  
の高まり

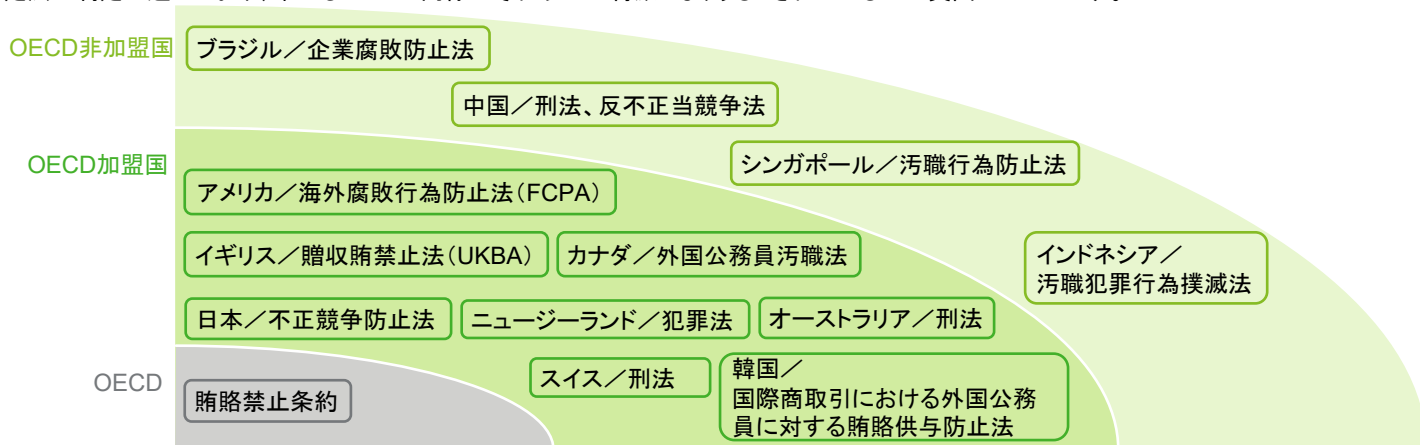
出所: Corruption Perceptions Index 2019

### 貴社のシチュエーション別サービス提供例

社内体制を構築したい	現状を把握したい	<p><b>リスク診断</b>を実施します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 贈収賄リスク初期診断</li> <li>■ 贈収賄リスク評価(現地調査)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ コンプライアンス面</li> <li>➢ 業務プロセス面(支払・顧客・売上等)</li> </ul> </li> </ul>	制度を導入したい	<p><b>コンプライアンス・プログラム構築</b>を支援します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 贈収賄リスクマネジメント戦略策定</li> <li>■ 発見・予防策策定</li> <li>■ マニュアル作成</li> <li>■ 周知・教育活動</li> </ul>	制度を適正に運用したい	<p><b>コンプライアンス・プログラム運用</b>を支援します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ モニタリング(電子メール、社内文書・データの監査等)</li> <li>■ 内部監査</li> </ul>
	M&Aを成功させたい	<p><b>贈収賄デューデリジェンス</b>を実施します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ビジネスプロセス理解</li> <li>■ データ分析</li> <li>■ 現地調査(サンプリング、証憑のレビュー等)</li> <li>■ 報告書作成</li> </ul>	買収後の方針を確立したい	<p><b>PMIプロセスの構築</b>を支援します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ PMI推進体制・計画アドバイス</li> <li>■ デューデリジェンスで検出された問題への対応                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ガバナンスの見直し</li> <li>➢ 発見・予防策策定</li> </ul> </li> </ul>	<p>「効果的なコンプライアンス・プログラム」のメリット</p> <p>海外当局に抗弁できるレベルのプログラムを構築しておく、以下のケースで、制裁が免除・軽減される可能性があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 早期発見し、当局に自主申告した場合</li> <li>● 当局の調査において「効果的なコンプライアンス・プログラム」が構築されていると評価された場合</li> </ul>	
	違反が起きてしまった!	<p><b>調査、調査アドバイス</b>を実施します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 調査体制・調査計画</li> <li>■ ビジネスプロセス理解</li> <li>■ データ分析</li> <li>■ 実態調査(証憑分析、インタビュー、デジタルフォレンジック等)</li> <li>■ 当局対応</li> <li>■ 報告書作成</li> </ul>	今後の予防措置を講じたい	<p><b>原因分析と再発防止策策定</b>を支援します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 原因分析</li> <li>■ 再発防止策策定</li> <li>■ 再発防止策運用状況モニタリング</li> </ul>		

## 世界の規制法例

外国公務員への贈賄行為は、OECD加盟国の禁止事項となっています。代表的な規制は米国のFCPAですが、近年、他国でも新法や改定法の制定が進んでおり、中でもFCPAと同様かそれ以上の脅威となりうるとされているのが英国のUKBAです。



## 日本企業が米国FCPA違反による制裁を受けた事例(2010年代)

業種	事案概要	罰金、和解金
建設・エンジニアリング	共謀罪および幫助罪	約182億円
製造業	共謀罪(および独禁法違反)	約22億円
商社	共謀罪および幫助罪	約42億円
商社	共謀罪および幫助罪	約91億円
製造業	会計・内部統制条項違反	約23億円
製造業	医療従事者への不正な支払い	約723億円
製造業	政府関係者への報酬を隠蔽	約310億円

## デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社 フォレンジック & クライシスマネジメントサービス

〒100-0005東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル

TEL: 03-6213-1180 / FAX: 03-6213-1085

E-mail dt-cm@tohmatsu.co.jp

デロイトトーマツグループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイトトーマツ合同会社並びにそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人、DT弁護士法人およびデロイトトーマツコーポレートソリューション合同会社を含む)の総称です。デロイトトーマツグループは、日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約40都市に1万名以上の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト( [www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp) )をご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、デロイトトウシュトーマツリミテッド("DTTL")、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人のひとつまたは複数を含みます。DTTL(または"Deloitte Global")ならびに各メンバーファームおよびそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は [www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about) をご覧ください。デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける100を超える都市(オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む)にてサービスを提供しています。

Deloitte(デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、リスクアドバイザリー、税務およびこれらに関連する第一級のサービスを全世界で行っています。150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じFortune Global 500®の8割の企業に対してサービス提供をしています。"Making an impact that matters"を自らの使命とするデロイトの約286,000名の専門家については、( [www.deloitte.com](http://www.deloitte.com) )をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

Member of  
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2020. For information, contact contact [Legal entity name].



IS 669126 / ISO 27001